**くらしの情報**

**固定資産税償却資産の申告を忘れずに行いましょう**

　令和6年1月1日現在、市内に償却資産（事業用資産）を所有している個人・法人は、固定資産税（償却資産）の申告が必要です。

　なお、前年度までに申告した人には、12月初旬に償却資産申告書を発送しています。

■**申告の対象となる資産の例**

|  |  |
| --- | --- |
| **業者** | **物品例** |
| 小売業 | 商品陳列ケース、陳列棚、冷蔵庫など |
| 農業 | 農業用機械など |
| 建設業 | 土木建設機械など |
| 不動産賃貸業 | 駐車場舗装、フェンスなど |

申告期限　1月31日（水曜日）

申告場所　税務課、各総合支所市民福祉課

問い合わせ 税務課家屋担当 電話23-2148

**口座振替済通知書を送付します**

　国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料（いずれも普通徴収で年金天引きを除く）については、1月5日（金曜日）に口座振替済通知書を送付します。確定申告時の社会保険料控除額の確認などに利用してください。

　その他の税で、税の納付に口座振替を利用している人は、各期の口座振替結果を記帳などで、確認してください。

※口座振替済通知書の発行を希望する人は、問い合わせください。

問い合わせ 納税課収納担当 電話23-5148

**源泉徴収票が送付されます**

　老齢年金を受けている人に、令和5年に支払われた年金の金額などを通知する「令和5年分公的年金等の源泉徴収票」が1月中旬以降、日本年金機構から送付されます。

　源泉徴収票は、確定申告をする際に必要となりますので、大切に保管してください。

※障害年金や遺族年金は、所得税および復興特別所得税の課税対象外のため、源泉徴収票は送付されません。

問い合わせ 古川年金事務所 電話23-1200

　 　　　　ねんきんダイヤル 電話0570-05-1165

**3010（さんまるいちまる）運動に取り組みましょう**

　日本では、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」が年間523万トン発生しています。

　会食時にはおいしく食べきり、食べ残しを減らす「3010運動」に取り組み、食品ロスを減らしましょう。

■**会食時に食品ロスを減らすコツ**

①最初の30分間と最後の10分間は料理を楽しむ②食べきれる量のメニューを注文する

問い合わせ 農政企画課世界農業遺産未来戦略室 電話23-2281

**配偶者などからの暴力（DV）相談**

　専門相談員が電話相談、個別の面接相談を行っています。秘密は守られますので、気軽に相談してください。

期間　月～金曜日　9時～17時

場所　わいわいキッズ大崎

問い合わせ 子育て支援課子ども家庭相談担当 電話23-6048

**公共下水道（汚水）事業計画変更に係る説明会を開催します**

令和5年度に下水道事業計画区域の拡大を予定している地区を対象に、今後の予定などの説明会を開催します。

　詳しくは、市ウェブサイトを確認するか問い合わせください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **対象地区** | | **期日** | **場所** |
| ① | 竹ノ内、大江向行政区の各一部 | 1月16日（火曜日） | 竹ノ内・大江向集会所 |
| ② | 大幡東、大幡西、馬寄行政区の各一部 | 1月17日（水曜日） | 大幡集会所 |
| ③ | 稲葉北一、稲葉北二行政区の各一部 | 1月18日（木曜日） | 古川南部コミュニティセンター |

時間　①②19時～20時③18時～19時

対象　対象地区に在住の人、地権者

その他　実際に工事を行う場合は、沿線に住んでいる人を対象に、改めて工事説明会を開催します。

問い合わせ 下水道施設課整備担当 電話25-5210

**三本木公民館の利用説明・見学会を開催します**

　三本木公民館は、令和6年4月1日（月曜日）から三本木総合支所内に移転するため、研修室などの利用方法の説明や各施設の見学会を開催します。

日時　1月26日（金曜日）　①14時～16時②18時～20時

場所　三本木総合支所2階 第2会議室

対象　三本木公民館の利用を希望する人、団体

問い合わせ 三本木公民館 電話52-5852